

3-1. 中小企業数及び全企業数に占める割合

中小企業数を府県別に見ますと、大阪府においては約37万の中小企業が立地しており、東京都に次いで多くなっています。これは府内全企業の99.6%にあたるとともに、全国における中小企業の7.9%を占めています。

	中小企業数		大企業数	全企業数 (民営、非一次産業)	中小企業数/ 全企業数(%)
		全国に占める 割合 (%)			
大阪府	371,638	7.9	1,489	373,127	99.6
東京都	548,591	11.7	4,728	555,319	99.1
神奈川県	222,205	4.7	646	222,851	99.7
愛知県	267,922	5.7	787	268,709	99.7
全国	4,689,609	100.0	13,430	4,703,039	99.7

(中小企業庁「中小企業白書 2005年度版」より引用)

(注) 総務省「事業所・企業統計調査」平成13年(事業所編)より算出。

企業数=会社数+個人事業所(単独+本所・本社・本店)。

常用雇用者規模により産業別に集計。

中小企業の定義

平成11年の中小企業基本法改正により、中小企業はおおむね、

- ・資本金3億円以下(卸売業については1億円以下、小売業、サービス業については5,000万円以下)の会社、並びに、
- ・常時使用する従業員の数が300人以下(卸売業、サービス業については100人以下、小売業については50人以下)の会社及び個人事業者、とされています。